

学位申請論文  
審査報告書

2020年2月27日

関西福祉科学大学  
学長 八田武志様

学位申請論文審査委員会

主査 教授 畠中宗一

副査 教授 安井理夫

副査 教授 津田耕一

下記の通り、提出された学位申請論文の審査結果を報告いたします。

記

学位申請論文提出者 畑田晶子

学位申請論文題目 『高齢者施設における口腔ケアの導入の可能性に関する研究』

学位申請論文受理年月日 2019年12月20日

1. 学位申請論文の内容要旨

本論文は、高齢者施設という福祉現場の中で生活する高齢者の口腔衛生状態の維持および向上に寄与することが出来る可能性がある歯科衛生士という職種の立場より、高齢者施設という福祉現場に焦点を当て、高齢者施設入所者の口腔衛生状態を守るための有効な循環を作るにあたり、現状の高齢者施設現場を知るための調査を実施することで、福祉現場の口腔ケアの実際、福祉現場で歯科衛生士の求められている立ち位置を探ることを目的とした調査を積み重ね、それらの結果より、今後の高齢者施設内で行われる口腔ケアについて、歯科衛生士の有効な関わり方も含めた道筋を示す事を本論文の目的としている。

本論文は序章、第1章から第7章、終章から構成される。

序章では、執筆への経緯、本論文の構成、目的および考えられる成果が記述される。

第一章では、年代を問わずに口腔内に起こりやすい疾患、加齢とともに起こる可能性が高い口腔内の変化、口腔内変化によってもたらされる疾患等が、先行研究をもとにレビューされる。

第二章では、高齢者施設に歯科衛生士が配置されていないという現状より、その原因につ

いて法令、歯科衛生士が活動することにより算定が可能となる介護保険料および医療保険料、高齢者施設側の収入面から記述される。

第三章では、高齢者施設職員を対象として日常業務の精神的負担感および身体的負担感が調査された。その結果、高齢者施設職員の多くは業務で行われる口腔ケアに対して精神的負担感及び身体的負担感が少ないということが示されたため、専門的知識の欠如から口腔ケアに対して興味を持つ者が少ないのではないかと考察された。また、歯科衛生士等の歯科医療関連職種が高齢者施設職員に対して行っている口腔ケアに関する講習会の受講経験の有無と、口腔ケアに対する負担感や口腔ケアを行う際の困難感などに有意な関連がみられなかった。すなわち、現在行われている口腔ケアに関する講習会は現場のニーズに合致していない可能性が高いことが示された。歯科衛生士等の歯科医療関連職種は現場のニーズを正確に把握するために現場職員と相互の連携を行い、一般論を伝えることも必要ではあるが高齢者施設利用者各個人の状況を把握した口腔ケア知識や技術を伝えていく必要がある。

第四章では、歯科衛生士による口腔ケアの実施による効果を確認することを目的として歯科衛生士が訪問口腔ケア等を実施していない高齢者施設利用者に対する口腔衛生指導および口腔ケアを1か月に1回、6か月間に渡って実施した。定期的な歯科衛生士による口腔衛生指導および口腔ケアの実施により、歯垢付着状態を示すPCR値は調査実施前と調査終了時では有意に改善した。このように客観的評価は明らかな改善がみられたが、口腔内状態が改善することで変化すると予想した食事摂取状況や会話の頻度という主観的評価には改善がみられなかった。また、歯科治療の必要性のある対象者に対して受診勧奨を行ったが受診行動に至らなかった。歯科衛生士が定期的に口腔内の観察を行い、必要に応じて歯科医院との連携を取っていく体制を作る必要がある。本調査は1施設のみの結果であり調査を実施した歯科衛生士も1名であった。他の施設や他の歯科衛生士が行った際にも同じ結果が得られるのかは今後検討していく必要がある。

第五章は第四章の調査を実施した高齢者施設職員を対象に、歯科衛生士が6か月間活動したことによる高齢者施設利用者の変化について意識調査を実施した。調査実施にあたりバイアスがかからないように事前に高齢者施設職員には調査を実施する旨は伝えていたが、内容の詳細は伝えていなかった。調査結果として、口腔内状況の改善が一部高齢者施設利用者の中では図られているものの、口腔内に対する意識の低さ、多職種連携不足からか、口腔に関連するであろうと考えた質問項目において「わからない」との回答が多かった。このことは、福祉および歯科医療の領域ともに深く受け止め、今後の改善の為の策を講じる必要がある。本調査で明らかになったことは、多職種連携の強化を打ち出しながらも各専門職の連携が出来ていない現実の一端なのではないかと考える。今後は歯科衛生士という立場ではあるが、福祉現場と歯科医療の双方の橋渡しになるような検討を行っていくことが必要ではないだろうか。

第六章は、歯科衛生士が実際に勤務している高齢者施設は少ないという現状であるが、実際に歯科衛生士が勤務している高齢者施設において高齢者施設利用者の口腔内状況の調査

を行った。歯垢付着状況を示す値は高値であったが、口腔内の歯垢が原因となる疾患に進行がみられず、義歯等の不具合が生じた場合にも歯科受診が出来る状況が作られており、高齢者施設利用者の口腔内を守るための循環が出来ていた。第六章の調査を実施した高齢者施設においては、歯科衛生士が勤務しており、歯科医師が施設長であるという背景もあり、高齢者施設利用者の歯科受診の必要性を正確に把握し、歯科医院への受診への流れが円滑に行われていた。高齢者施設利用者の日常生活を支える福祉職は、現状でも多くの業務を抱えていると考えられることから歯科衛生士という専門職が配置されていることで、口腔ケアに関する業務内容の一部を担うことのできる職種が配置されることは高齢者施設利用者の口腔清掃不良が起因となる疾患を予防するために有益である。また、歯科受診への流れが出来ていることは、歯科衛生士が配置されていることでの最大の利点であると思われる。しかし、歯科衛生士自身が雇用されるのに十分な利益をあげることは現状の介護報酬や医療報酬では難しいという側面もあり、歯科衛生士雇用には施設長等の十分な理解が必要なのではないだろうか。

第七章では、前章までの内容を受けて高齢者施設内で口腔ケアを導入することに対する問題点を示し、歯科衛生士の立場から高齢者施設で効果的な口腔ケアを導入するための可能な道筋が記述される。すなわち、基礎的な教育を変えていくことで職種に対する理解を深める事、相談窓口の明確化で見えてくる道筋があった。

終章では、前章までの内容をまとめ、今後の展望が記述される。

## 2. 学位申請論文審査結果の要旨

高齢者がおいしく、楽しく、安全な食生活を営むことを支援する為、平成 18 年度から介護予防特定高齢者施策等が新設され、その一環として口腔機能向上が導入され平成 21 年には口腔機能向上マニュアルが改訂された。高齢者に対する口腔衛生指導の重要性が認識されるようになったことを裏付ける動向である。しかし、これは、口腔ケアを専門とする領域でのことであって、高齢者施設で働くケアスタッフにまで浸透していることではない。

本論文では、口腔ケアを担う歯科衛生士の視点から、高齢者施設における口腔ケアの現実を明らかにし、ソーシャルワークへの橋渡しを志向するものである。歯科衛生士は歯科衛生士法に基づき歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導業務を主として歯科診療所で行っている。どの年代においても口腔衛生状態を良好に保つことは必要であるが、特に高齢者の口腔衛生状態を保ち、口腔機能向上を行うことは高齢者の生活に影響を与えるとされている。現在高齢者の口腔内状況を維持、改善する為に歯科受診率を向上させる為に歯周疾患検診の実施や、訪問口腔衛生指導に関する医療保険点数の拡大などが行われている。高齢者の口腔内状態の維持、改善することが必要とされる中でも高齢者施設という高齢者の生活の場で歯科衛生士が勤務している事は非常に少ない。つまり、日々の口腔清掃を含めた口腔衛生管理業務は歯科衛生士等の歯科に関する専門知識を有する者ではなく、高齢者施設利用者の日常生活を支えている福祉職が担っている。口腔衛生管理を行える歯科衛生士が高齢

者施設内で活動することは現状よりも高齢者施設利用者に有益なのではないかと考えるが、現状では高齢者施設に歯科衛生士が勤務していないことが大半である。高齢者の口腔内状況の維持および改善の必要性は先行研究で明らかにされてきているが、高齢者が利用する高齢者施設内で口腔衛生管理を専門的視点で行える歯科衛生士が勤務していないため、その原因を探りながら、現状より考えられるより効果的な福祉と歯科医療とを繋ぐ方法を歯科衛生士の立場から模索していくことが必要なのではないか。

本論文では、高齢者施設に焦点を当てているが、種々の調査により口腔ケアの認知度の低さ、多職種連携の不足、介護報酬・医療報酬額、歯科衛生士を取り巻く法律の問題、他団体との連携不足が課題として明らかにされている。本論文で実施した調査の中から、高齢者施設という場で歯科医療関係者が、そして口腔ケアが受け入れられにくい状況であるということは明らかである。この状況を打開するために実際に口腔ケアや口腔衛生指導を行う調査も実施したが、その効果については明らかな客観的評価の改善があったものの、対象者自身や対象者の生活を支える職員の認知に繋がらなかった。口腔ケアを専門職が行う事には明らかな効果がみられるが、導入に至らない現実はあるが、その可能性については基礎的な教育を変えていくことで職種に対する理解を深める事、相談窓口の明確化で見えてくる道筋があった。

本論文の特徴は、第一に、口腔ケアの重要性が指摘されるなかで、とりわけ高齢者施設におけるケアスタッフには、そのことの重要性が必ずしも認識されていないことを明らかにしている。第二に、口腔ケアの重要性を高齢者施設のケアスタッフに認識してもらうことで、誤嚥性肺炎の予防に寄与することが明らかであるが、ケアスタッフにその認識が低いということを明らかにしている。第三に、高齢者施設のケアスタッフに口腔ケアの重要性の認識が低い現状を改善していくための道筋が議論されていることである。

したがって、本論文は、福祉現場と歯科医療を結ぶ架橋型論文として位置づけることができる。このような試みが行われることで、高齢者のQOLの向上寄与することは間違いない。本論文では、口腔ケアの重要性を高齢者施設のケアスタッフにどのように啓蒙していくべきかという挑戦的テーマであることや現実的な道筋を示したことを評価したい。しかし、本論文は、福祉現場と歯科医療の架橋型論文を志向しながら、その手法は、自然科学的な枠組みを抜けきれず、ソーシャルワークの枠組みとしては十分ではない。ソーシャル枠の世界をフィールドとする以上、さらなる研鑽を期待したい。

以上のことより審査委員会は、本論文が、博士(臨床福祉学)の授与に値すると判断した。

### 3. 最終試験結果の要旨

博士課程として必要な専攻科目、臨床福祉学ならびに提出論文を中心として口述試験を行った結果、おおむね優秀な成績で、広範な専門知識を有することを認めた。

### 4. 公聴会の日時

2020年2月27日

## 5. 審査委員会の所見

高齢者がおいしく、楽しく、安全な食生活を営むことを支援する為、平成18年度から介護予防特定高齢者施策等が新設され、その一環として口腔機能向上が導入され平成21年には口腔機能向上マニュアルが改訂された。高齢者に対する口腔衛生指導の重要性が認識されるようになったことを裏付ける動向である。しかし、これは、口腔ケアを専門とする領域でのことであって、高齢者施設で働くケアスタッフにまで浸透していることではない。

本論文では、口腔ケアを担う歯科衛生士の視点から、高齢者施設における口腔ケアの現実を明らかにし、ソーシャルワークへの橋渡しを志向するものである。歯科衛生士は歯科衛生士法に基づき歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導業務を主として歯科診療所で行っている。どの年代においても口腔衛生状態を良好に保つことは必要であるが、特に高齢者の口腔衛生状態を保ち、口腔機能向上を行うことは高齢者の生活に影響を与えるとされている。現在高齢者の口腔内状況を維持、改善する為に歯科受診率を向上させる為に歯周疾患検診の実施や、訪問口腔衛生指導に関する医療保険点数の拡大などが行われている。高齢者の口腔内状態の維持、改善することが必要とされる中でも高齢者施設という高齢者の生活の場で歯科衛生士が勤務している事は非常に少ない。つまり、日々の口腔清掃を含めた口腔衛生管理業務は歯科衛生士等の歯科に関する専門知識を有する者ではなく、高齢者施設利用者の日常生活を支えている福祉職が担っている。口腔衛生管理を行える歯科衛生士が高齢者施設内で活動することは現状よりも高齢者施設利用者にとって有益なのではないかと考えるが、現状では高齢者施設に歯科衛生士が勤務していないことが大半である。高齢者の口腔内状況の維持および改善の必要性は先行研究で明らかにされてきているが、高齢者が利用する高齢者施設内で口腔衛生管理を専門的視点で行える歯科衛生士が勤務していないため、その原因を探りながら、現状より考えられるより効果的な福祉と歯科医療とを繋ぐ方法を歯科衛生士の立場から模索していくことが必要なのではないか。

本論文では、高齢者施設に焦点を当てているが、種々の調査により口腔ケアの認知度の低さ、多職種連携の不足、介護報酬・医療報酬額、歯科衛生士を取り巻く法律の問題、他団体との連携不足が課題として明らかにされている。本論文で実施した調査の中から、高齢者施設という場で歯科医療関係者が、そして口腔ケアが受け入れられにくい状況であるということは明らかである。この状況を打開するために実際に口腔ケアや口腔衛生指導を行う調査も実施したが、その効果については明らかな客観的評価の改善があったものの、対象者自身や対象者の生活を支える職員の認知に繋がらなかった。口腔ケアを専門職が行う事には明らかな効果がみられるが、導入に至らない現実はあるが、その可能性については基礎的な教育を変えていくことで職種に対する理解を深める事、相談窓口の明確化で見えてくる道筋があった。

本論文の特徴は、第一に、口腔ケアの重要性が指摘されるなかで、とりわけ高齢者施設に

おけるケアスタッフには、そのことの重要性が必ずしも認識されていないことを明らかにしている。第二に、口腔ケアの重要性を高齢者施設のケアスタッフに認識してもらうことで、誤嚥性肺炎の予防に寄与することが明らかであるが、ケアスタッフにその認識が低いということを明らかにしている。第三に、高齢者施設のケアスタッフに口腔ケアの重要性の認識が低い現状を改善していくための道筋が議論されていることである。

したがって、本論文は、福祉現場と歯科医療を結ぶ架橋型論文として位置づけることができる。このような試みが行われることで、高齢者の QOL の向上寄与することは間違いない。本論文では、口腔ケアの重要性を高齢者施設のケアスタッフにどのように啓蒙していくべきかという挑戦的テーマであることや現実的な道筋を示したことを評価したい。しかし、本論文は、福祉現場と歯科医療の架橋型論文を志向しながら、その手法は、自然科学的な枠組みを抜けきれず、ソーシャルワークの枠組みとしては十分ではない。ソーシャル枠の世界をフィールドとする以上、さらなる研鑽を期待したい。

以上から審査委員会は、本論文が、博士（臨床福祉学）の授与に値すると判断した。